

第90回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月21日（金曜日）
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」
6階大ホール

**議決権
行使期限** 2019年6月20日（木曜日）
午後5時45分まで

目 次	
■ 第90回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44

(証券コード 4220)

2019年6月4日

株主各位

東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

リケンテクノス株式会社

代表取締役
社長執行役員 常盤和明

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（5～9頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）に従いまして、**2019年6月20日（木曜日）午後5時45分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎当社は、節電につながる取り組みとして、当日は総会会場の空調温度を通常より高めに設定させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会終了後、株主懇親会の開催を予定しておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申しあげます。

■インターネットによる開示について

■本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、当社ウェブサイトに掲載の上記事項は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.rikentechnos.co.jp/>

▶議決権行使についてのご案内

■ 議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

1. 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時

場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YU I T O）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール



2. 書面（郵送）により議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 2019年6月20日（木曜日）午後5時45分到着分まで



3. インターネットにより議決権をご行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2019年6月20日（木曜日）午後5時45分まで



【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

■ インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点 ■

1. 「スマート行使」（スマートフォン用議決権行使ウェブサイト）による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
なお、ID・パスワードのご入力は不要です。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）の導入が必要です。

- (2) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。
なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (3) パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中長期的な企業価値の向上を通して株主還元を図ることを経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、連結配当性向30%程度を一つの目途とした上で、今後の事業投資と自己資本の充実等も勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期比2円増配し、1株につき普通配当8円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金8円 総額 524,658,432円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制変更に伴い1名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の選定にあたりましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問したうえで決定しております。

また、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況等を総合的に評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号



し みず ひろし
清水 浩

1947年12月9日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1970年3月 当社入社
- 1995年7月 RIMTEC CORPORATION取締役副社長
- 2000年6月 当社経営企画室長
- 2003年6月 RIKEN (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
- 2005年6月 当社取締役
RIKEN (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
- 2007年6月 当社代表取締役常務
- 2008年6月 当社代表取締役専務
- 2009年4月 当社代表取締役社長
- 2016年4月 当社代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式の数

97,700株

再任

<重要な兼職の状況> 該当なし

取締役候補者とした理由

2009年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営を牽引し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、2016年4月の代表取締役会長就任以降は、経営の監督と執行を分離した透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進してきました。取締役会議長としての長年の経験と当社および海外グループ会社の経営経験を活かし、引き続きグループガバナンスの強化とグローバルなグループ経営に対する監督に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号



とき わ
かず あき
常盤 和明

1960年10月8日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月 当社入社
2002年4月 RIMTEC CORPORATION 営業部長
2007年1月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長
2011年10月 当社コンパウンド事業部副事業部長兼コンパウンド営業部長
2013年4月 当社経営企画室副室長
2013年6月 当社取締役経営企画室長
2016年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

34,700株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門において、当社グループの経営戦略や経営計画の実現に向けた様々な施策を実施し、また、海外グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績も有しております。2016年4月より代表取締役社長執行役員として、当社のグローバルネットワークを駆使して中期経営計画の諸施策を推進するなど、当社グループの経営を牽引してきました。2019年4月より開始した新3ヵ年中期経営計画のもとにおいても、引き続きグローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

いりえ じゅんじ

3

入江 淳二

1958年7月27日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2009年4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長
2011年5月 当社入社
2011年6月 当社法務・コンプライアンス室長
2012年6月 当社取締役法務・コンプライアンス室長
2013年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長
2016年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長
2017年1月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長兼総務部長
2017年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼総務部長
2017年10月 当社取締役 常務執行役員管理本部長
2019年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長（現任）

所有する当社の株式の数

32,100株

再任

（重要な兼職の状況）該当なし

取締役候補者とした理由

大手都市銀行における豊富な業務経験と役員経験から培われてきた経営に対する幅広い見識を有しております。当社の管理部門において、コーポレート・ガバナンス体制の見直しを実施することにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献し、また、経営企画部門において、グループ経営合理化に貢献してきました。引き続きグループガバナンスの強化とグループシナジーを活かしたグループ経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

かじ やま がく ゆき

4

梶山 学之

1962年10月29日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年3月 当社入社
2008年6月 当社名古屋営業所長兼コンパウンド車両開発室長
2010年3月 当社コンパウンド事業部副事業部長
2011年4月 当社経営企画室部長代理
2011年9月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長
2016年4月 当社執行役員
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長
2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長
2017年6月 当社取締役 上席執行役員経営企画本部長
2019年4月 当社取締役 常務執行役員営業本部長（現任）

所有する当社の株式の数

19,000株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

当社の技術部門および営業部門における豊富な業務経験を有しており、また、海外グループ会社の経営者として、北米を中心としたグローバル販売体制の推進などグローバル競争力の強化に貢献してきました。2017年4月より当社の経営企画部門において、当社グループ全体の経営戦略、事業戦略の企画・立案を担い、中期経営計画の諸施策を推進してきました。2019年4月からは営業部門において、グローバル営業体制の強化に取り組んでおり、引き続きグローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資が増加し雇用所得環境も改善したこともあり、引き続き緩やかな景気回復傾向が見られました。

海外では、米国経済は個人消費や民間設備投資を中心に堅調を維持し、欧州経済は内需を中心に底堅く推移いたしました。中国経済は、米中貿易摩擦などの影響もあり緩やかな減速傾向となりました。

このような環境の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画の最終年度を迎えた様々な取り組みを行ってまいりました。製造面では、ASEANでの旺盛な需要に対応すべくタイ国現地法人およびインドネシア国現地法人で増設を行い、今後さらに市場の伸びが期待されるベトナム国と米国において合理化設備を増設いたしました。また、販売面では、中国における自動車市場へのマーケティングを強化し、未開拓地域への進出の足掛かりとしてインド国に販売会社を設立いたしました。このようにグローバルな視点で顧客のニーズをきめ細かく確実に捉え、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は97,813百万円、前期比3.4%増加、連結営業利益は5,761百万円、前期比6.7%増加、連結経常利益は5,869百万円、前期比8.5%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は3,060百万円、前期比20.6%増加となりました。なお、連結売上高につきましては、過去最高、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、最高益を更新いたしました。

売 上 高	
978億13百万円	前期比 3.4%増

営 業 利 益	
57億61百万円	前期比 6.7%増

経 常 利 益	
58億69百万円	前期比 8.5%増

親会社株主に帰属する当期純利益	
30億60百万円	前期比 20.6%増

次にセグメント別の業績をご報告申しあげます。

①コンパウンド事業

国内のコンパウンド事業のうち、塩ビコンパウンドは、電線市場を中心とした首都圏再開発案件の取り込みおよび拡販により増収となりました。エラストマーコンパウンドは、自動車市場および電線市場での拡販により、増収となりました。

海外のコンパウンド事業のうち、米国現地法人では自動車市場および電線市場で低調に推移いたしましたが、中国現地法人では電線市場を中心に、またタイ国現地法人では自動車市場を中心に、売上を伸ばしました。インドネシア国現地法人では、自動車市場および電線市場で売上を伸ばし、海外全体としては増収となりました。

利益面につきましては、生産性改善および販売数量増加により、増益となりました。

その結果、売上高は67,967百万円、セグメント利益は5,215百万円となりました。



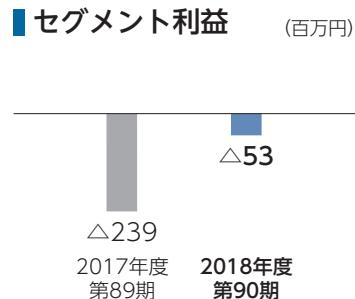
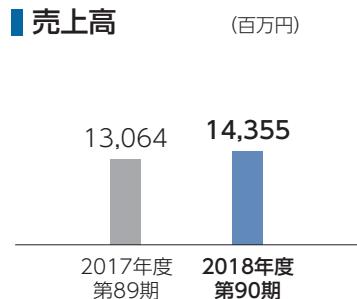
②フィルム事業

国内のフィルム事業のうち、建装材市場の住宅分野では、新築住宅着工件数は横ばいで推移いたしましたが、顧客の輸出取り扱いの増加もあり増収となりました。一方、非住宅分野では、オフィスビル、ホテル、公共施設等の新設およびリニューアル等の需要は好調に推移いたしましたが、在庫調整の影響もあり、減収となりました。新市場の光学分野では、大型案件の量産化および新用途への拡販により、増収となりました。

輸出は、電線市場では、アジアで非日系顧客向け自動車用製品が堅調に推移し増収となりましたが、建装材市場では、北米・欧州向けが前年を下回り減収となり、輸出全体としては減収となりました。

利益面につきましては、光学分野での損失が大幅に改善いたしましたが、全体として黒字化するには至りませんでした。

その結果、売上高は14,355百万円、セグメント損失は53百万円となりました。

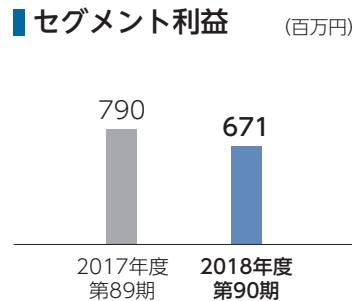


③食品包材事業

国内の食品包材事業のうち、外食産業および家庭向け小巻ラップは拡販が進み、増収となりました。一方、業務用ラップは食品スーパーでの鮮魚部門の落ち込みに伴い減収となり、全体として売上は横ばいとなりました。中国現地法人は、業務用ラップの拡販が進み、増収となりました。

利益面につきましては、原材料価格の改定に伴う製品価格調整の遅れの影響もあり、減益となりました。

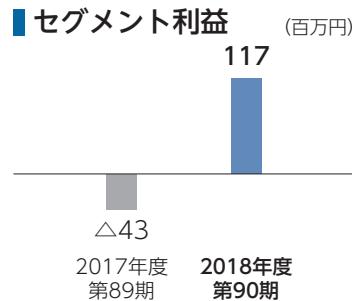
その結果、売上高は11,523百万円、セグメント利益は671百万円となりました。



④その他

樹脂加工製品および各事業の周辺商品ならびに関連商品を販売いたしました。

その結果、売上高は3,967百万円、セグメント利益は117百万円となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3,573百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・子会社 PT. RIKEN INDONESIA

コンパウンド製造工場の増設

- ・子会社 RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.

コンパウンド製造工場の増設

- ・子会社 RIKEN (THAILAND) CO., LTD.

コンパウンド製造設備の増設

②当連結会計年度において継続中の主要設備

- ・当社 三重工場

コンパウンド製造設備の増設

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度をもって、「ACT NOW! ACT TOGETHER! 2018」という経営方針のもと、5つの主要課題に取り組む3カ年中期経営計画を終了いたしました。

「全事業のグローバル経営の深化」においては、アジア・北米での生産設備の増設、アジアでの販売拠点の拡充により、この3カ年でグローバルに販売を伸ばしました。「収益力・財務体質の強化」においては、データ分析に基づき各プロセスにおける様々な無駄を排除する取り組みを行いました。「革新的な生産体制の創造」においては、生産性向上および短納期化への取り組みを行いました。「光学分野における事業化の確立」においては、大型案件の受注を獲得したものの黒字化には至りませんでした。「戦略的な人材育成による企業基盤の強化」においては、活力ある組織風土を醸成すべく、新人事制度を導入いたしました。これらの活動により、連結売上高につきましては、過去最高、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、最高益を更新いたしました。

次期連結会計年度からは、新3カ年中期経営計画を開始いたします。経営方針を「More Value to All 2021 共に生み出せ！さらなる価値を！」とし、すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指してまいります。

これまで以上に変化のスピードが加速していく市場のニーズを的確にとらえるため、次期連結会計年度より従来の「コンパウンド」「フィルム」「食品包材」の製品別セグメントから、以下の4つの市場別セグメントに変更いたします。製品にとらわれず市場別にグローバル戦略を構築することで、より的確に市場ニーズに応えてまいります。

セグメント名 [市 場]	事 業 戰 略
トランスポーテーション [自動車、鉄道、船舶市場等]	アジア・北米市場で圧倒的な存在感の確立 主に自動車分野の機能部品の販売強化
デイリーライフ&ヘルスケア [医療、生活資材、食品包材市場等]	医療・ヘルスケアおよび生活資材分野での高付加価値製品の拡充 新分野への挑戦
エレクトロニクス [エネルギー、情報通信、IT機器市場等]	電線分野での快適な暮らしを支える情報インフラへの貢献 光学分野での未来を創造するオンリーワン製品の開発
ビルディング&コンストラクション [住宅、ビル、建築資材、土木市場等]	建装材分野での機能的で環境に優しく美しい空間部材の提供

地域戦略につきましては、各地域の特徴に即した展開を図ってまいります。日本では、グローバル展開に向けたものづくりの基盤を強化してまいります。ASEANでは、投資した設備を活用し成長市場での利益拡大を目指し、中国では、特に内需拡大に伴う自動車市場への拡販を行ってまいります。米州では、自動車市場に注力してまいります。

新3ヵ年中期経営計画では、以下5つの主要課題に取り組んでまいります。

①「グローバル経営の深化とシナジー」

すべての部門がグローバル経営に関わることで海外拠点の経営のレベルをさらに深めてまいります。同時に、各拠点の連携を一層強固なものにしグローバルにシナジーを発揮させてまいります。

②「戦略思考による収益力向上」

戦略思考にこだわり効率的に利益を向上させ、高付加価値製品の販売を強化することで、ROS 7%、ROE 8%を目指してまいります。

③「効率を極めた生産体制の実現」

さらなる生産効率化を目指し、グローバルでのものづくりを強化することで競争力を高めてまいります。

④「サステナブルな社会への貢献」

地球環境が大きく変化していく中、持続可能な社会を作り出すことは、企業としての使命であり、当社グループは、あらゆる側面でサステナブルな社会へ貢献してまいります。

⑤「人材育成とガバナンス重視の経営による企業体質の強化」

「人の成長こそ、企業の成長」であり、グローバルに活躍できる人材の育成を目指してまいります。また、グループガバナンスを強化し、グループシナジーを活かすことで、あらゆるステークホルダーに配慮した持続可能な企業経営を実現してまいります。

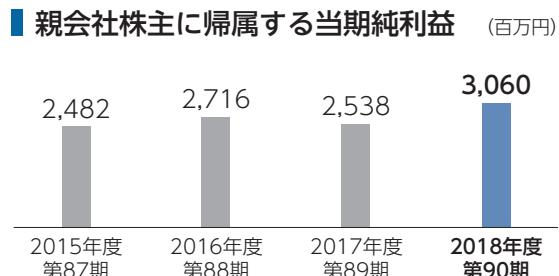
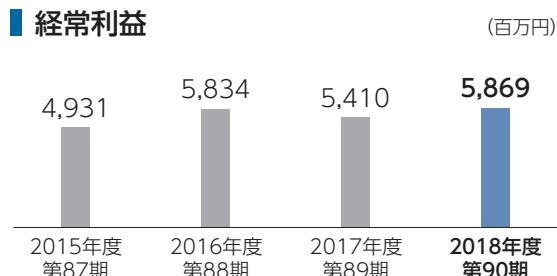
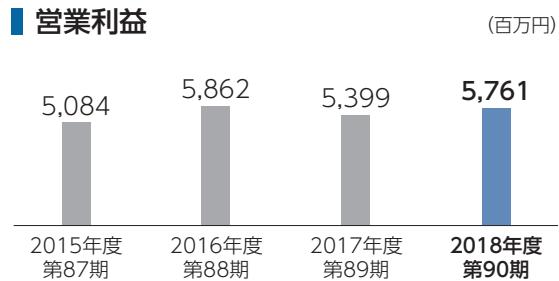
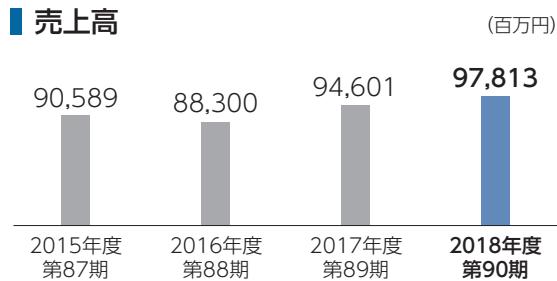
今後、ますますグローバルに競争が激化する中、新3ヵ年中期経営計画の完遂に向けてリケンテクノスグループの全社員が一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

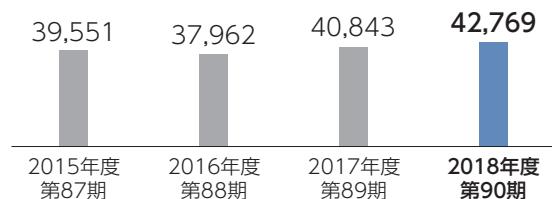
区分	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期 (当期)
売上高 (百万円)	90,589	88,300	94,601	97,813
営業利益 (百万円)	5,084	5,862	5,399	5,761
経常利益 (百万円)	4,931	5,834	5,410	5,869
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,482	2,716	2,538	3,060
1株当たり当期純利益 (円)	41.41	45.85	41.64	47.43
総資産 (百万円)	84,157	88,345	91,866	95,207
純資産 (百万円)	46,746	49,196	54,854	56,478
1株当たり純資産額 (円)	669.00	723.27	735.85	753.31



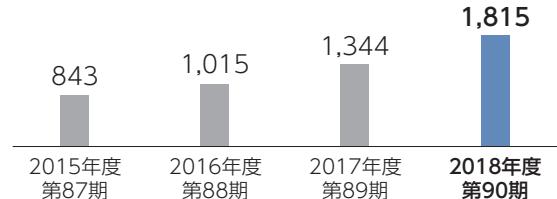
②当社の財産および損益の状況の推移

区分	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期（当期）
売上高（百万円）	39,551	37,962	40,843	42,769
営業利益（百万円）	843	1,015	1,344	1,815
経常利益（百万円）	1,812	2,466	3,085	3,614
当期純利益（百万円）	1,669	2,042	2,541	3,054
1株当たり当期純利益（円）	27.85	34.47	41.69	47.33
総資産（百万円）	56,086	57,222	61,525	63,113
純資産（百万円）	36,415	37,883	42,976	45,051
1株当たり純資産額（円）	607.30	652.78	670.38	693.42

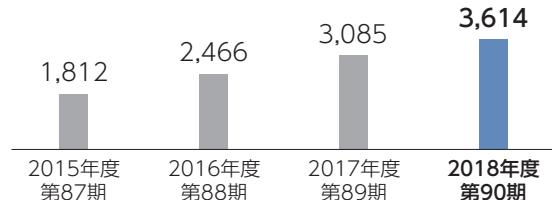
■ 売上高 (百万円)



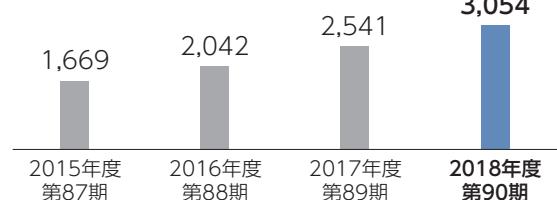
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
リケンケーブルテクノロジー株式会社	千円 48,000	% 100.00	電線の製造・販売
株式会社協栄樹脂製作所	千円 24,000	% 100.00	合成樹脂製品の成型加工および製品の販売
リケンテクノスインターナショナル株式会社	千円 10,000	% 100.00	合成樹脂加工品の仕入・販売
リケンケミカルプロダクツ株式会社	千円 300,000	% 100.00	塩化ビニルおよび高機能プラスチック成形材料の製造・販売
リケンファプロ株式会社	千円 200,000	% 100.00	食品包装用フィルムおよび合成樹脂、アルミニウム、紙等を原料とする日用品雑貨の製造・加工・販売
株式会社アイエムアイ	千円 30,000	% 86.00	床材・壁装材卸売、壁装材の企画・デザインサービス、その他建設材料卸売
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 120,000	% 40.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 300,000	% 100.00	高機能プラスチック成形材料の製造・販売
PT. RIKEN INDONESIA	千米ドル 11,000	% 56.22	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 10,000	% 100.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 400	% 100.00	プラスチック製品の卸売・輸出入
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	千インドルピー 20,000	% 100.00 (1.00)	プラスチック製品の卸売・輸出入

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
上海理研塑料有限公司	千米ドル 7,500	% 70.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
理研食品包装（江蘇）有限公司	千米ドル 13,500	92.59	食品包装用フィルムの製造・販売
理元（上海）貿易有限公司	千人民元 5,000	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	千韓国ウォン 1,800,000	100.00	プラスチック製品の卸売・輸出入
RIKEN U.S.A. CORPORATION	千米ドル 1,000	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
RIKEN AMERICAS CORPORATION	千米ドル 30,000	62.94	高機能プラスチック成形材料および 塩化ビニル成形材料の販売
RIMTEC CORPORATION	千米ドル 13,415	62.94 (62.94)	塩化ビニル成形材料の製造
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	千米ドル 28,741 ※	62.94 (62.94)	高機能プラスチック成形材料および 塩化ビニル成形材料の製造
RIKEN TECHNOS EUROPE B.V.	千ユーロ 400	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売

- (注) 1. 2018年4月1日付で、進興電線株式会社は、リケンケーブルテクノロジー株式会社に商号変更しております。
2. 2018年10月1日付で、当社は、株式会社アイエムアイの発行済株式の過半数を取得し、子会社化いたしました。
3. 2019年1月4日付で、当社は、インド国ハリヤーナー州にRIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.を設立いたしました。
4. 2019年4月5日付で、RIKEN VIETNAM CO., LTD.は、5,000千米ドルの増資を行い、当社が全額の引き受けを行っております。
5. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。
6. RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL PTE. LTD.は、清算手続中であるため、重要な子会社から除いております。
7. 当社の出資比率の()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。
8. ※印の資本金は、資本準備金を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
コンパウンド事業	塩化ビニル樹脂その他の合成樹脂をベースとするコンパウンド
フィルム事業	建材用途を中心とするカレンダーフィルムおよび各種複合フィルム
食品包材事業	食品包装用フィルムを主体とする押出フィルム

(8) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪支店	大阪市北区
名古屋営業所	名古屋市中区
埼玉工場	埼玉県深谷市
三重工場	三重県龜山市
群馬工場	群馬県太田市
名古屋工場	名古屋市南区
研究開発センター	東京都大田区 埼玉県深谷市 三重県龜山市 群馬県太田市

(注) 2019年4月1日付で、当社は、名古屋工場を新設いたしました。

②子会社

名 称	所 在 地
リケンケーブルテクノロジー株式会社	埼玉県入間市
株式会社協栄樹脂製作所	東京都千代田区
リケンテクノスインターナショナル株式会社	東京都千代田区
リケンケミカルプロダクト株式会社	滋賀県湖南市
リケンファブロ株式会社	東京都千代田区
株式会社アイエムアイ	東京都台東区
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 パトムタニ県
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県
PT. RIKEN INDONESIA	インドネシア国 ウエストジャワ州
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ビンズオン省
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ホーチミン市
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	インド国 ハリヤーナー州
上海理研塑料有限公司	中国 上海市
理研食品包装（江蘇）有限公司	中国 江蘇省
理元（上海）貿易有限公司	中国 上海市
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	韓国 ソウル市
RIKEN U.S.A. CORPORATION	米国 ミシガン州
RIKEN AMERICAS CORPORATION	米国 ケンタッキー州
RIMTEC CORPORATION	米国 ニュージャージー州
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	米国 ケンタッキー州
RIKEN TECHNOS EUROPE B.V.	オランダ国 アムステルダムザウドオースト市

- (注) 1. 2018年4月1日付で、進興電線株式会社は、リケンケーブルテクノロジー株式会社に商号変更しております。
2. 2018年10月1日付で、当社は、株式会社アイエムアイの発行済株式の過半数を取得し、子会社化いたしました。
3. 2019年1月4日付で、当社は、インド国ハリヤーナー州にRIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.を設立いたしました。
4. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。
5. RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL PTE. LTD.は、清算手続中であるため、重要な子会社から除いております。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,882名	38名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
668名	13名増	41.9歳	17.8年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,106百万円
株式会社りそな銀行	1,947
株式会社三井住友銀行	2,690
株式会社横浜銀行	644
株式会社三菱UFJ銀行	959
米国ケンタッキー州ホプキンスビル市	1,181

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入額には、中国現地法人である「みずほ銀行（中国）有限公司」、インドネシア国現地法人である「インドネシアみずほ銀行」からの借入額も含まれております。
 2. 株式会社りそな銀行の借入額には、インドネシア国現地法人である「りそなブルダニア銀行」からの借入額も含まれております。
 3. 株式会社三井住友銀行の借入額には、中国現地法人である「三井住友銀行（中国）有限公司」からの借入額も含まれております。
 4. 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には、タイ国現地法人である「アユタヤ銀行」からの借入額も含まれております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 236,000,000株

(2) 発行済株式の総数 66,113,819株（自己株式531,515株を含む。）

(3) 株主数 5,974名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
信 越 化 学 工 業 株 式 会 社	3,300千株	5.03%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,907	4.43
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,907	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,850	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,569	3.92
損 売 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	2,500	3.81
丸 紅 株 式 会 社	2,363	3.60
三 菱 商 事 株 式 会 社	2,280	3.48
三 井 物 产 株 式 会 社	2,101	3.20
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,995	3.04

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（531,515株）を控除して計算しております。
2. 上記自己株式（531,515株）には、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（従業員持株会処分型）導入において設定した信託E口が保有する当社株式612,800株を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

2015年3月3日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

区分	2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (2015 年 3 月 19 日 発 行)
新 株 予 約 権 の 数	160個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。 ただし、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。
転 換 価 額	当初、469円。 ただし、一定の条件に該当した場合調整される。
新株予約権を行使することができる期間	2015年3月31日から2020年2月27日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
新 株 予 約 権 の 行 使 条 件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
転換社債型新株予約権付社債の残高	8 億円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	清水 浩	
代表取締役 社長執行役員	常盤 和明	
代表取締役 専務執行役員	住吉 正充	営業本部長
取締役 常務執行役員	入江 淳二	管理本部長
取締役 上席執行役員	梶山 学之	経営企画本部長
取締役 (常勤監査等委員)	小泉 真人	
取締役 (監査等委員)	早川 貴之	株式会社ティーケーピー社外取締役 東陽興産株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	中村 重治	トヨーカネツ株式会社社外取締役 株式会社エフテック社外監査役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役
取締役 (監査等委員)	柴田 一眞	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 早川貴之氏、中村重治氏および柴田一眞氏は、社外取締役であります。
2. 社内各部門からの情報収集および内部監査部門との十分な連携を可能にすることにより監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 (監査等委員) 早川貴之氏、中村重治氏および柴田一眞氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 早川貴之氏は、大手都市銀行における長年の勤務経験を通じ、財務・会計に関する高度な知識と企業経営に関する幅広い知識を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。
5. 取締役 (監査等委員) 中村重治氏は、大手都市銀行においてリスク統括やコーポレートガバナンス担当として長年の経験を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。
6. 取締役 (監査等委員) 柴田一眞氏は、損害保険会社等の勤務経験を通じ、様々な業態、業種の企業との係わりによって得られた経営に対する高い見識を有するものであります。
7. 取締役 (監査等委員) 早川貴之氏は、事業年度末日後の2019年5月30日付で株式会社ティーケーピー社外取締役を退任し、同社監査役に就任する予定であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位・担当および 重重要な兼職の状況	退任事由	退任日
大河内 義孝	取締役（常勤監査等委員）	任期満了	2018年6月22日
根本 博	取締役（監査等委員） 株式会社カイトー理事 首都高速道路株式会社社外監査役	任期満了	2018年6月22日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(4) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)		固定株式給付		
		基本報酬	金 銭	株式給付			
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	251,940	151,629	51,338	25,429	23,543	5	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,468	15,736	—	—	1,732	2	
社 外 取 締 役	28,110	25,312	—	—	2,798	4	
合 計	297,520	192,678	51,338	25,429	28,074	11	

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内(取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。)と決議いただいております。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、202,967千円(基本報酬151,629千円、賞与(金銭)51,338千円)であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員)の報酬等の額は、41,048千円(取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の基本報酬15,736千円、社外取締役の基本報酬25,312千円)であります。
3. 上記1. 2. とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入を決議いただいており、3事業年度分として210百万円(うち、取締役(監査等委員を除く)分として150百万円、取締役(監査等委員)分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円)を拠出しております。
4. 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額103,034千円が含まれております。
5. 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額48,972千円および役員賞与引当金繰入額51,338千円が含まれております。
6. 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額1,732千円が含まれております。
7. 社外取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額2,798千円が含まれております。

②当事業年度に支払った報酬等の額

第89期事業年度に係る賞与（金銭および株式給付）として、取締役（監査等委員を除く）5名に対し、総額65,382千円（金銭43,725千円、株式給付21,657千円）を支払っております。なお、この金額には、当該事業年度に記載した役員賞与引当金繰入額40,150千円および株式給付信託（B B T）の引当金繰入額17,903千円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はございません。

②他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）早川貴之氏は、株式会社ティーケーピーの社外取締役および東陽興産株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中村重治氏は、トヨーカネツ株式会社の社外取締役、株式会社エフテックの社外監査役および株式会社商工組合中央金庫の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	早川貴之	当事業年度開催の取締役会17回のうち、17回に出席いたしました。また、監査等委員会14回のうち、14回に出席いたしました。 いずれも大手都市銀行における豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	中村重治	当事業年度開催の取締役会17回のうち、17回に出席いたしました。また、監査等委員会14回のうち、14回に出席いたしました。 いずれも大手都市銀行における豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	柴田一眞	2018年6月22日就任以降に開催されました取締役会14回のうち14回に出席いたしました。また、監査等委員会11回のうち、11回に出席いたしました。 いずれも損害保険会社等における豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

④不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応

該当事項はございません。

⑤社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はございません。

⑥社外役員の意見

該当事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬

50百万円

- (注) 1. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

なお、当社子会社であるRIKEN (THAILAND) CO., LTD.、RIKEN ELASTOMERS (THAILAND)CO., LTD.、PT. RIKEN INDONESIA、RIKEN VIETNAM CO., LTD.、上海理研塑料有限公司、理研食品包装（江蘇）有限公司、理元（上海）貿易有限公司の計算書類およびRIKEN AMERICAS CORPORATIONの連結計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査等を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針についての決定内容は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりあります。

当社および当社子会社（以下、「グループ各社」という。）は、「リケンテクノスウェイ」および「リケンテクノスグループ企業行動規範」を実践・遵守して企業活動を行うことを宣言しているが、そのより確実な実現のためにも、内部統制システムとして業務が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制を整備することが必要不可欠の施策であると位置付けている。

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備する。

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役をはじめとした全取締役は、「リケンテクノスグループ企業行動規範」および法令・定款遵守がすべての企業活動において基本であることを全役職員に徹底させる。
 - ・管理本部長を法規遵守委員会の委員長に任命し、その活動内容は取締役会に適宜報告される。
- また、法務・コンプライアンス室は全役職員に対しコンプライアンス教育を実施する。
- ・法令・定款・「リケンテクノスグループ企業行動規範」・各種指針その他会社および取締役・使用人が従うべき基準（以下、「法令等」という。）に違反する疑いのある行為等を通報することができる内部通報の窓口を監査室および顧問法律事務所に設置する。
 - ・グループ各社は、市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。
- また、反社会的勢力および団体からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で臨み決して屈しない。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「情報管理規程」に従い取締役の職務の執行に係る情報は管理され、文書および電磁的媒体に保存される。

保存された情報については、「情報管理規程」に従い閲覧が可能である。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行うが、全社的横断的なリスクの管理のために総合リスクマネジメント委員会を設置し、社長が委員長に就任する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、中期経営計画・半期経営計画を策定している。
- ・ＩＴを活用した月次業績データに基づき、取締役会は経営計画の進捗状況を把握し、計画達成のために必要な施策を検討し、実施する。
- ・毎月開催される経営会議は、積極的な権限委譲による迅速な業務執行機能を担う。製造部門・品質保証部門、技術部門および営業部門については各々四半期毎に開催される製造品質部門会議、技術部門会議および営業部門会議において、その他の部門については毎月開催される各部門内の会議において、業務進捗状況の確認がなされ、必要に応じた対応が適宜実施される。

⑤グループ各社における業務の適正を確保するための体制

- ・経営企画部は、当社連結子会社の管理担当部署として、当社連結子会社の内部統制システムの構築の指導および情報の共有化の徹底を担当する。
経営企画部は、「連結子会社管理規程」等に基づき、当社に対する報告および当社における承認が適切に実施されるように当社連結子会社を管理・監督する。また、これらの管理・監督を通じて損失の危険を管理する。
経営企画部は、社長、担当執行役員および管理本部長参加のもと国内連結子会社については最低年2回、海外連結子会社については最低年1回の業務報告会を開催する。
また、経営企画部は当社連結子会社より提出された月次報告（財務データを含む）を取り纏め、関係各部署および全取締役に配布する。
- ・法務・コンプライアンス室は、「リケンテクノスグループコンプライアンスマニュアル」をグループ各社の役職員に周知徹底させ、グループ各社のコンプライアンス体制の整備および問題の解決に努める。
- ・監査室は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、全ての業務活動が法令等に適合することを確認するとともに、経営諸規程に基づいて効率的に運営され、また、経営諸規程が経営目標達成のために適切に機能しているかを点検・評価する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補佐する直轄の組織として監査室を設置し、専任の使用人を複数名配置する。

当該使用人の独立性を確保するため、その指揮命令権を専ら監査等委員会に委譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のほか、業務執行部門の指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員は、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、法定事項に加え、グループ各社に重大な影響を及ぼす事項（取締役、執行役員または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められる場合における当該事項を含む。）について監査等委員会に報告する。
- ・監査室は、その内部監査状況について半期毎に監査等委員会に報告する。
- ・当社連結子会社の取締役、監査役および使用人は、当該連結子会社、その取締役または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められるときには、当該事項について、「連結子会社管理規程」に定める報告を行うほか、直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。
- ・監査等委員会に報告をした者は、その報告したことを理由として、人事上その他一切の点において不利益な取扱いを受けない。

⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済等の請求を行うことができ、当社は、速やかにこれに応じる。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会の直轄の組織である監査室との連携を強化し、必要に応じて合同で国内外の監査を実施することにより、組織的かつ実効的な監査を行う。
- ・毎月開催される取締役会の場において、代表取締役と監査等委員の意見交換を行い、実効的な監査を実施するために必要な意見や情報を速やかに伝達する。
- ・半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査室の3組織による意見交換をする会議を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスについて

法規遵守委員会を年2回開催し、グループ各社のコンプライアンス施策の実施状況および改善状況の調査・監督を行いました。また、グループ各社の役職員を対象にコンプライアンス研修を継続的に実施し、コンプライアンスに対する意識向上に努めました。

②リスク管理について

総合リスクマネジメント委員会において、グループ全体のリスクの洗い出しや分析・評価、対策の進捗状況の確認を行い、総合的なリスクの把握・管理をいたしました。

③業務監査について

監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、取締役会・経営会議および監査等委員会に対し、それぞれ年2回の定期報告と年1回の内部統制状況報告を行いました。

④連結子会社の経営管理について

「連結子会社管理規程」に基づき、連結子会社の業務執行状況について月次報告を受けました。また、国内連結子会社については年2回、海外連結子会社については年1回の業務報告会を開催し、経営状況・財務状況等について必要な報告を受け、経営状況の管理・監督を行いました。

⑤取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を17回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および各取締役の業務執行の監督を行いました。

⑥監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を14回開催し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監査を行いました。また、半期毎に、監査室および会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図りました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	57,809,424	流動負債	31,977,136	
現金及び預金	17,550,326	支払手形及び買掛金	18,306,323	
受取手形及び売掛金	26,020,053	短期借入金	8,144,431	
商品及び製品	6,918,874	1年以内返済予定の長期借入金	712,703	
仕掛品	785,762	1年内償還予定の社債	800,000	
原材料及び貯蔵品	5,222,601	リース債務	15,572	
前払費用	391,189	未払費用	1,021,677	
短期貸付金	964	未払法人税等	712,389	
その他の	1,016,354	未払消費税等	210,282	
貸倒引当金	△96,701	未賞与引当金	677,135	
固定資産	37,398,478	役員賞与引当金	103,007	
有形固定資産	27,512,767	その他の	1,273,612	
建物及び構築物	10,122,379	固定負債	6,752,298	
機械装置及び運搬具	9,543,445	長期借入金	4,120,063	
土地	6,409,088	リース債務	30,691	
リース資産	36,105	繰延税金負債	944,178	
建設仮勘定	699,155	役員退職慰労引当金	141,291	
その他の	702,593	役員株式給付引当金	158,100	
無形固定資産	1,804,497	退職給付に係る負債	959,810	
ソフトウェア	1,102,457	その他の	398,162	
リース資産	7,998	負債合計	38,729,434	
のれん	100,221	(純資産の部)		
その他の	593,818	株主資本	46,620,918	
投資その他の資産	8,081,213	資本剰余金	8,514,018	
投資有価証券	5,734,433	利益剰余金	7,371,821	
長期貸付金	48,255	自己株式	31,223,798	
退職給付に係る資産	565,739	その他の包括利益累計額	△488,720	
繰延税金資産	421,434	その他有価証券評価差額金	2,321,182	
その他の	1,315,119	為替換算調整勘定	2,571,083	
貸倒引当金	△3,770	退職給付に係る調整累計額	44,410	
資産合計	95,207,902	非支配株主持分	△294,312	
		純資産合計	7,536,367	
		負債・純資産合計	95,207,902	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金	額
売 上	高		97,813,960
売 上 原 価			80,072,066
売 上 総 利 益			17,741,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,980,097
營 業 利 益			5,761,796
營 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		190,424	
為 替 差 益		9,504	
そ の 他		158,709	358,638
營 業 外 費 用			
支 払 利 息		216,402	
そ の 他		34,515	250,918
経 常 利 益			5,869,515
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		5,253	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		292,203	
負 の の れ ん 発 生 益		19,487	316,944
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損		25,359	
環 境 対 策 費		25,587	50,946
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			6,135,514
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,708,244	
法 人 税 等 調 整 額		55,860	1,764,104
当 期 純 利 益			4,371,409
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,310,487
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,060,922

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資 剰 余 本 金	利 剰 余 金	自 株 己 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	8,514,018	7,297,981	28,937,991	△828,559	43,921,432
当期変動額					
剩余金の配当			△771,686		△771,686
親会社株主に帰属する当期純利益			3,060,922		3,060,922
自己株式の取得				△215	△215
自己株式の処分		69,246		340,053	409,300
その他		4,593	△3,428		1,164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	73,840	2,285,807	339,838	2,699,486
当期末残高	8,514,018	7,371,821	31,223,798	△488,720	46,620,918

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	3,219,427	442,192	△409,332	3,252,287	7,680,481	54,854,201
当期変動額						
剩余金の配当						△771,686
親会社株主に帰属する当期純利益						3,060,922
自己株式の取得						△215
自己株式の処分						409,300
その他						1,164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△648,343	△397,781	115,020	△931,104	△144,114	△1,075,218
当期変動額合計	△648,343	△397,781	115,020	△931,104	△144,114	1,624,267
当期末残高	2,571,083	44,410	△294,312	2,321,182	7,536,367	56,478,468

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金 额	科 目	金 额
〔資産の部〕			〔負債の部〕	
流 動 資 产		33,092,617	流 動 負 債	17,315,551
現 金 及 び 預 金		10,831,130	支 払 手 形	1,312,264
受 取 手 形		3,620,936	買 挂 形 金	9,523,636
売 売 掛 金		13,327,538	設 備 関 係 支 払 手 形 金	298,816
商 品 及 び 製 品		2,073,198	短 期 借 入 金	3,050,000
仕 傷 掛 金		486,914	1 年 内 償 返 予 定 の 社 債 務 金	800,000
原 材 料 及 び 貯 藏 品		1,473,304	リ 一 ス 債	4,043
前 払 費 用		213,283	未 未 払 費 用	356,891
短 期 貸 付 金		111,574	未 未 払 法 人 税	672,680
そ の 他		1,039,790	賞 与 引 当 金	410,126
貸 倒 引 当 金		△85,054	員 賞 与 の 引 当 金	558,671
固 定 資 产		30,021,221	固 定 負 債	103,007
有 形 固 定 資 產		11,134,730	長 期 借 入 債	225,414
建 物 及 び 構 築 物		3,657,750	金 務 債	747,108
機 械 装 置		2,369,117	延 稅 金	82,800
車両 運 搬 具		14,455	負 債	8,698
工 具 器 具 備		389,142	員 株 式 給 付 引 当 金	187,963
土 地		4,525,905	退 職 給 付 引 当 金	158,100
リ 一 ス 資 產		12,476	資 産 除 去 債	90,117
建 設 仮 勘 定		165,881	長 期 未 払 金	166,741
無 形 固 定 資 產		950,060		52,684
ソ フ ト ウ ェ ア		934,797		
リ 一 ス 資 產		416		
そ の 他		14,846		
投 資 そ の 他 の 資 產		17,936,431		
投 資 有 価 証 券		5,490,625		
関 係 会 社 株 式		8,232,961		
関 係 会 社 出 資 金		2,041,404		
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金		978		
前 払 年 金 費 用		969,474		
そ の 他		1,202,436		
貸 倒 引 当 金		△1,450		
資 产 合 計		63,113,838		
			純 資 产 合 計	45,051,178
			負 債 ・ 純 資 产 合 計	63,113,838

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
 (2018年4月1日から)
 (2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,769,612
売 上 原 価		34,752,189
売 上 総 利 益		8,017,423
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,202,235
營 業 利 益		1,815,188
營 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,690,696	
為 替 差 益	13,185	
そ の 他	273,418	1,977,300
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,902	
貸 与 資 産 減 價 償 却 費	151,134	
そ の 他	10,206	178,242
經 常 利 益		3,614,245
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	292,203	292,203
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,589	
関 係 会 社 債 権 放 弃 損	63,440	
環 境 対 策 費	25,587	106,617
税 引 前 当 期 純 利 益		3,799,832
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	723,032	
法 人 税 等 調 整 額	22,246	745,278
当 期 純 利 益		3,054,554

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本			本益剰余金			
	資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	8,514,018	6,532,977	700,454	7,233,432	1,107,369	34,563	211,293 12,000,000
当期変動額							
剩余金の配当							
特別償却準備金の取崩						△17,221	
固定資産圧縮積立金の取崩							△52,729
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			69,246	69,246			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	69,246	69,246	－	△17,221	△52,729
当期末残高	8,514,018	6,532,977	769,700	7,302,678	1,107,369	17,341	158,564 12,000,000

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金						
	繰越利益剰余金						
当期首残高	11,537,021	24,890,248	△828,559	39,809,139	3,167,771	42,976,911	
当期変動額							
剩余金の配当	△771,686	△771,686		△771,686		△771,686	
特別償却準備金の取崩	17,221	－		－		－	
固定資産圧縮積立金の取崩	52,729	－		－		－	
当期純利益	3,054,554	3,054,554		3,054,554		3,054,554	
自己株式の取得			△215	△215		△215	
自己株式の処分			340,053	409,300		409,300	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△617,685	△617,685	
当期変動額合計	2,352,818	2,282,867	339,838	2,691,952	△617,685	2,074,267	
当期末残高	13,889,840	27,173,115	△488,720	42,501,092	2,550,086	45,051,178	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

リケンテクノス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元清二印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉本義浩印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

リケンテクノス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元清二 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉本義浩 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<h2 style="text-align: center;">監 査 報 告 書</h2> <p>当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p> <p>1. 監査の方法及びその内容</p> <p>当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。</p> <p>① 当監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。</p> <p>② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。</p>	<p>招集ご通知</p> <p>株主総会参考書類</p> <p>事業報告</p> <p>連結計算書類</p> <p>計算書類</p> <p>監査報告書</p>
--	---

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

リケンテクノス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	小 泉 真 人	印
監 査 等 委 員	早 川 貴 之	印
監 査 等 委 員	中 村 重 治	印
監 査 等 委 員	柴 田 一 真	印

(注) 監査等委員 早川 貴之、中村 重治及び柴田 一眞は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈株主総会会場ご案内図〉

会 場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール

※株主総会終了後、5階大ホールにおいて株主懇親会の開催を予定しておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申しあげます。



交通の ご案内

地下鉄	東京メトロ銀座線・半蔵門線 東京メトロ銀座線・東西線	「三越前」駅（A 9出口直結） 「日本橋」駅（B 12出口）徒歩7分
JR線	総武本線 各線	「新日本橋」駅より 地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ（A 9出口直結） 「神田」駅（南口）徒歩7分